

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和4年2月1日（火）本会議休憩中 議場

出席委員（9名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）田 村 謙 介
遠 藤 通 中 田 利 幸 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔経済戦略課〕若林次長兼課長 宮本企業立地推進室長

〔商工課〕頼田課長 上場商工振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼ふるさと振興担当課長補佐 長門商工振興担当係長
加賀ふるさと振興担当係長

【文化観光局】奥田局長

〔文化振興課〕原課長 下高文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

〔農林課〕深田農林振興担当課長補佐 潮農林振興担当主幹

【都市整備部】隠樹部長

〔建設企画課〕遠崎課長 足立総務担当課長補佐

〔都市整備課〕北村課長 森公園街路担当課長補佐

伊藤河川橋りょう担当課長補佐 本干尾米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕伊達次長兼課長 古田道路改良担当課長補佐

【下水道部】下関部長

〔下水道企画課〕遠藤課長 深吉下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

〔整備課〕山中課長

〔施設課〕山崎課長 松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 今城議員 稲田議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員

門脇議員 土光議員 戸田議員 西川議員 森谷議員 矢田貝議員

報道関係者9人 一般20人

審査事件

議案第2号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち当分科会所管部分

議案第3号 令和3年度米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）

○山中整備課長 このたびはマンホール浮上についての御説明でございましたけど、先ほど遠藤委員御指摘の箇所につきましては、現地を確認して、早急に処置が必要であれば、対応のほうさせていただきたいと思えます。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 13 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 それでは、議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 13 回）のうち、経済部所管部分について一括して御説明させていただきます。

予算資料の歳出予算の事業の概要を御用意ください。

まずは、1 ページを御覧ください。上段の地域産品 PR 事業（ふるさと納税）及び下段のがいなよなご応援寄金積立金でございます。これは、ふるさと納税の寄附金額が当初の 10 億円から 12 億円に増加する見込みであることから、両事業の所要額を増額するものでございます。

続きまして、5 ページ下段の産業用地整備に係る調査事業でございます。これは次期産業用地の整備に当たり、事業予定地の不動産鑑定を実施するものでございます。別途お配りしている資料、次期産業用地についてを御覧いただきますようお願いいたします。

米子インター周辺工業用地の南側の赤井手地内に約 5 ヘクタールを拡張する形で整備を考えております。このたびは整備に際し、農産法を活用することとしております。経過及び今後のスケジュールについては資料のとおりでございます。

続きまして、6 ページ上段、もっとよなごを元気に飲食店応援事業でございます。これは事業運営に大きな影響を受けている飲食店を支援するため、感染防止に最大限配慮しつつも、飲食店で消費を喚起するものでございます。これまでは 1 人当たり 1,000 円以上の会計について 500 円を割り引くものでございましたが、今回はこれに加え、1 人当たり 2,000 円以上の会計の場合は 1,000 円の割引を適用することとしており、夕食など夜の時間帯での利用も促したいと考えております。なお、本事業の開始時期及び利用人数の上限については、新型コロナの感染状況や社会情勢を勘案して決定することとしております。

同じく、6 ページの下段、林業成長産業化促進対策事業でございます。これは国の補正予算に対応して間接補助を実施するもので、木材処理加工施設を整備する事業者に対して、国 2 分の 1、県 6 分の 1 の負担割合で整備に要する経費の支援を行うものでございます。

次に、最終ページ、12 ページの下段、米子城・魅せるプロジェクト事業でございます。

これは、米子城が元日のNHKテレビにおいて、一度は行きたい絶景の城として最強の城に選ばれましたことから、これを契機とする取組を行うものでございます。具体的には、番組内で注目を集めました大山の山頂部から日が昇る、ダイヤモンド大山が次回は2月20日頃に観測される予定でございますので、これに関するプロモーションなどを行い、米子城の魅力の発信に一層取り組むものでございます。

次に、令和3年度米子市補正予算書を御用意ください。

4ページの繰越明許費の表を御覧ください。上から5段目の林業成長産業化促進対策事業費、次の段のもっとよなごを元気に飲食店応援事業費、飛びまして、下から2段目の米子城・魅せるプロジェクト事業費の3事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから、今回の補正と併せまして繰越しもお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 伺いたいんですけど、もっとよなごを元気に飲食店応援事業ですけど、これは、事業概要の3に接待を伴う店を除くってあるんですけど、前これ、県か何かのでもこういう事業がありましたよね。1,000円飲食したら500円とかっていうのが。これと対象の店舗っていうのは、前回のと同じなんですか、違うんですか。それをお聞きしたいと思います。

○国頭分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 基本的には県の認証店及び協賛店というところでございまして、対象店舗は同じというふうに考えております。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 要するに、行けばもう1,000円以上であったら500円割引される、何かを買ったりとか、何かを最初に購入する必要がないんで、私はこれはいい事業だと思うんですけど、補正の理由で、認証店が100万円掛ける300店舗掛ける60%とか、この算式あるんですけど、この60っていうのは店舗にかかっているということですよ。いわゆる100万円ではなく、60万だっている意味ではないのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 先ほどの60%といいますのは、このたび1,000円利用されたら500円割引というのを行いました。その実績が、トータル延べますと、おおむね60%ぐらいの利用になるということでございます。店舗によっては、当然アッパーの、上限額までいくお店もございまして、そこまでいかないお店もございまして、トータルで認証店の平均を押しなべてみますと60%程度の利用になるというところでございます。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、その県の事業のときにもあったんですけど、結構、今度市がこの300店舗どういう受付されるのか分かりませんが、ある程度、一店舗一店舗に金額が決められてたんですよ。そうすると、言われますように、人気があるって言ったら悪いんですが、たくさん来られる店はあるという間に終わると、で、そうでないところはかなり

長く続けられるということですから、そこら辺を何か改善する点はなかったのかなって個人的には思ってますし、これもその店が長く、お客さんの人数とかで、長く認証でここは500円割引になりますよっていうところと、そういうのはもう期間なく、結局使い切るまでっていう想定なんですか。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 まず、このキャンペーンの期間といいますのは、やはりずっとということではなくて、コロナの状況を勘案しながら、ある程度終日といいますか、終わりは決めたいというふうに思っております。

それと、言われますように、我々も今回のこの事業を考えるに当たって、前回やったものも、やはり人気店はすぐなくなって、そうではないといいますか、なかなか利用が促進されてないところはずっと継続されてらっしゃるところがあって、これを例えば、青天井で例えばやるのかというところも議論にはありました。ただ、やっぱりこういうキャンペーンを行うことによって、A店というところは人気店ですぐなくなるけれども、B店も同じような割引はしていってらっしゃいますので、そういった、次のところに行ってみようと、今まで行かれてなかった店舗にも行ってみたいというふうな、そういう促しができればなというふうに思っております。そういったところで、店舗ごとに上限を設定させていただいたというところがございます。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 それは、すると、人気店と不人気店が分かってしまっただうなのかとは思いますが、そういう面も含めて、県の事業でのいろんな店舗からのお話も僕ら聞いてますし、そこら辺を含めて、まだ今オミクロン株の拡大ですんで、県のほうが特別警報でむやみに出歩くなって言っているような状態ですから、これを見ながらですんで、また研究していただいて、店舗等が困らないように、そして、行く方々がやっぱり恩恵に預かるという取組にしてもらいたいと思います。以上です。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 何点か聞かせていただきます。

まず、5ページの下のところの産業用地整備に係る調査事業についてです。別で資料も頂いていますけれども、前回、米子インター周辺工業用地の隣接する隣ということで、前回のときに、すぐすぐ埋まらなかったということで、対象の産業とか企業の条件とかを途中で変えられたと思うんですけれども、今回そのような対象の、どういう産業が対象なのかとか、どういう企業が対象なのかというのは、もう大体考えておられるのでしょうか。前回の何かそこら辺のを踏まえて、どういうふうに考えておられるのか聞かせてください。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 前回、コロナ禍がスタートして、分譲開始になった段階に、ある程度見込みがある企業を回らせていただきましたが、その時点では非常に反応が悪くて、規制緩和させていただきました。それで、公募を行った結果、実はかなり反応が、埋まった後で、進出したいという企業の反応が出てきました。それと、コロナがある程度期間が過ぎてきたら、物流とか製造業の中でも一部は業態転換とか、そういう内容が変わって、進出の希望が強くなってきたものがございました。その結果、そういうところ

と調整させていただいて、ある程度見込みを持って、今回準備させていただくということでございます。

○国頭分科会長 又野委員。

○又野委員 対象の業種としては、前回と比べてどうなんですか、最後のときと変わらない予定なのか、そこら辺の話はどうなってるんでしょうか。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 製造業と物流業ぐらいを考えております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 あと何点かありましたんで、すみません。

続きまして、6ページの上の段ですけれども、先ほども質問がありましたけれども、もっとよなごを元気に飲食店応援事業のところで、この事業の概要の下の米印のところに、状況により事業開始時期、グループの上限人数の設定を検討するとありますけれども、今の状況ではやっぱり事業開始っていうのはまだまだできないと考えてのことだと思います。そう考えると、実際今時点で困っているその事業者に対しての支援っていうのを本来、まずそこが先なのではないかと考えたんですけれども、その支援じゃなくて、これだけ上がってるっていうところ、そこら辺の考えを聞かせてください。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 まず、事業者様を直接支援する施策といたしまして、鳥取県今、県の施策といたしましては、現行でコロナ禍再生応援金というものを行っておられます。あわせて、国のほうではございますけれども、事業の復活支援金というもの、いわゆる事業者を直接支援する形での支援策を行ってらっしゃるところがございまして、なかなか単市のところでその直接支援をするのか、はたまた利用者促進をするのかというところで、今、現行でいけば、県と国がそういった直接支援を行ってらっしゃるところがあるわけですから、私どもの単市といたしましては、利用促進のほうの予算立てをしていきたいというふうに考えた次第でございます。

○国頭分科会長 又野委員。

○又野委員 私としては、米子市としてもやはり地元の業者を応援するという意味で、単独でもやるべきなのではないかと考えております。

もう1点質問させていただきます。その下のところですが、林業成長産業化促進対策事業ですけれども、これは対象となる事業所とかっていうのは何件か想定されてるんでしょうか。

○国頭分科会長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 対象は1社でございます。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 地域産品PR事業（ふるさと納税）についてお伺いします。

ポータルサイト利用手数料というのが2,300万ちょっと、2,390万上がってるんですけれども、これって、そういう何か、ふるさと納税の額に応じて従量制で上がってく

るもんなんでしょうか伺います。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 ふるさと納税のポータルサイトの利用料でございますが、現在、ふるさとチョイスですとか、楽天ふるさと納税ですとか、そういったeコマースを5つぐらい使っております。これは寄附額の12%程度ということで、従量制でかかっているものでございます。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 よく分かりました。このラインナップっていうのは、以前議会で私、地域産品として淀江鱈だったりとか、いろんなものの強化というか、そういうことを訴えたこともありましたが、これはもう今のラインナップそのままでは進むということでよろしいんでしょうか伺います。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 ラインナップといいますのは、返礼品のラインナップということでございますか。今年度も例えば商品造成、新たな商品開発をされるところに補助金などを出したりというところで、新たな商品造成、今年だけでも50あるいは60以上のものを造成しているということでございますので、これで終わりというわけではなくて、適宜どんどん増やしていきたいというふうに考えております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。それぜひお願いしたいと思います。

12ページの米子城・魅せるプロジェクト事業にも関係してくるのですけれども、元旦のこの最強の城というタイトル、米子城、いただいたわけでありまして、このふるさと納税についても積極的にこれはPRに使っていくべきじゃないかというふうに私は思っております。例えば米子城の散策ツアーだったりとか、ダイヤモンド大山見れる特等席だとか、あと、おいしいもの食べていただけたらとか、そういったものも盛り込んでいって、もっと京阪神にPRで出されるのであれば、ひもづけでこういったふるさと納税についても発信強化を図るべきではないかと私は考えておりますが、見解を伺います。

○国頭分科会長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 委員御指摘のように、今回の件でかなり米子城がピックアップされてまいりました。そういった意味で、今回のこのダイヤモンド大山の企画については、ちょっとボランティア的な形で、後ほど案内者がする1,000円くらいのツアーというのも考えておりますが、例えばそういう形で、市民ほか全国的にもこういったところで、米子城のツアーに参加してみたいというような企画をやはりつくっていくべきだろうというふうに私も思っておりますし、もしそういう企画があればぜひ、ふるさと納税のコト売りの部分でラインナップしていくこともありだというふうに思っておりますので、そういった面では、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ぜひお願いをいたします。大チャンスですので、ふるさと納税についても今回、2億内外増えたということですのでけれども、もっと増えるかも分からない、そういうことを想定いただいて、ぜひこの米子城とふるさと納税、ひもづけでPRのほう強化いただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○国頭分科会長 ほかに。

安田委員。

○安田委員 次期産業用地についてちょっと聞きたいんですけども、農産法のこれ、クリアするのが大変だっということがあったんですけども、これは何か条件とか、そういうようなものがあるんでしょうか。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 農産法のクリアの条件でございますが、農村地域の産業の活性化に資する企業を誘致するということでございます。それが従来、全国的に企業立地が伴わないことがございましたので、ある程度企業が進出できる見込みを市町村側が調整の上、県のほうに申請するということが条件になっております。

○国頭分科会長 安田委員。

○安田委員 それで、令和5年度から工事着工ってような感じで書いてあるんですけども、分譲するのは6年度ぐらいなんでしょうか。その辺と、それから見通し、分譲の見通しについてちょっと聞いておきたいと思います。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 こちらにも書いてますように、あくまでスケジュールは予定でございますが、できるだけ早く完成させて、相手方も絞り込みができれば、早期の事前分譲みたいなことも検討していきたいと思っております。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 6ページの、もっとよなごを元気に飲食店応援事業の関係で、今、渡辺委員も指摘されましたけど、私も同感の部分がありますが、そこで伺っておきたいと思うのは、この実施時期をどういう状況において判断されるのか、これを教えてください。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 現在、やはり2月9日までは外出自粛要請が出ておりますし、そういったところを勘案しながらということになりますので、いつの時期にということとは名言はできませんけれども、予算立てをする時期というのも限られておりますので、この2月の臨時会で上程をさせていただきまして、機動的に動きたいというふうに考えております。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 機動的に動きたいということ、見解ですけども、どういう状況なのか、特にやっぱり都会あたりでもかなりいろんな意味で制約を受けるとというようなこともあって、業者の方も苦しんどるという情報は常に報道されてるわけですよね。そういうことを考えたときに、こういう予算を組んだんだけど、実施時期はちょっと今のところははっきりしないというようなことになってしまうと、期待される立場の皆さんからすると、いつ頃になるのかなということになってくると思うんです。そこの辺については的確な情報の発信ということも大事じゃないかなということをお願いしておきたいと思っております。

それと関連して、直接当委員会に関係することじゃないけど、このコロナ事業に関連することなんだけれども、先日、新聞報道で、米子市長が平井知事から叱られると、こう

いう報道が大きく載っとるわけですよ。ニュースにも載っとって、私の近所の皆さんからも、何で市長さんは叱られたんですか、平井さんからってというような話がどんどん入ってきてるんですよ。ほかの議員さんもみんな耳にしておられて黙っておられるかもしれんけども、私はこの問題は、今回臨時議会を招集、市長がされてる状況の中で、まず第一にどういう状況であったかっていうことを報告されるべきものじゃないかと私は思うんです。このまま何もなしにただ過ごすというか、触れないという、説明もしないというのはいかかなもんかと思うんですが、副市長、この辺はどういうふうに庁内で検討されてるんですか。

○国頭分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 遠藤委員からお話がありました、昨今報道されている話であります。これは報道が先行してるというところであれですけど、平井知事の発言があって、それが報道されると、今朝あたりの新聞には両方の写真が載ってたようなものもあったように思いますけども、これは率直に申し上げて、県とは絶えずいろんな話合いをしながらやっておりますし、市長もコメントしておりましたが、特に現場の保健所とは本当に表裏の関係になって感染対策を進めてきております。そこに我々としては何か、意思疎通の隘路があったとか、あるいは何か大きな問題があったというふうには実は思っておりません。ただ、残念ながら、米子の感染数が非常に鎮静化しない、むしろ増大傾向が収まらないというか、少し深刻さを増してるという状況の中で、学校をどうするのかとか、そういうようなことについて、我々は我々なりに現場の保健所とも話し合いながら、ある意味、都度適切な対策を行ってきたというのがこれまでの実相であります。それが必ずしも成果に結びついていないというのが今の状況であります。今日からの分散登校を始めるということは、本日、市長も提案理由説明の中で触れさせていただいたとおりであります。

そういった状況について、報道をされたことを、その報道の背景も含めて、逐一議場で報告すべきではないかという御指摘なのかなと思って今聞かせていただきましたが、我々としては、ある意味冷静に対応している、ある意味真剣に向かい合ってるからこそ、いろいろ時には少し意見の違いも出てくるというような場面が報道されたものだろうというふうに考えておまして、そういったものに対して、一つ一つ、誤解もあれば、少し今言ったとおり、考え方の違いみたいなこともあるんだろうと思いますが、そういったことを一つ一つきちんとすり合わせて、引き続き県と力を合わせてやっていきたいと考えておりますので、今のところ、それ以上に報道された内容について議会に御報告するということは市長も私も考えておりません。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 どういう意味で議会に対しての説明をしないというふうに言われているのか、その真意が分からんけども、一般的な物の考え方として、常識的に考えれば、新聞紙上で知事から米子市長が叱られてるという報道が出た以上は、それは本当にそういうことだったのかというふうに受け止め、何で叱られたかと。例えば新聞記事を概括的に見ると、こういう飲食業のことばかり力を入れとって、学校のことなんか全く手打つとらんがなと、言うこと聞かんがなと、こんな表現にまでなっとるんですよ。この表現が正しいかどうかは私は分かりませんが、ニュースソースの関係で。例えばそういうのが一般市民に伝わると、考え方によってみりゃあ、うちのボスが叱られとうがなと、どげなことだ

と、うちのボスは、こういうことになるんですよ、捉え方は。そうすると、それに対して、少なくとも私ども一々コメントしませんじゃなしに、それに対するコメントっていうのを市民に対して発信していくっていうのが本来の姿じゃないかと私は思うんですよ。だけん、悪いことしとってから謝れとかなんかの問題じゃなしに、そういう叱られとると印象を我々市民が受けるということは非常にマイナスの面だと思うんですよ。だから、それに対してはきちんとしたコメントを出すというのが、普通のスタンスじゃないかと思うんですけど、それは違うんですか。

○国頭分科会長 よろしいですか。

伊澤副市長。

○伊澤副市長 繰り返しになりますが、市長としての考え方は、当然報道機関等の取材もございましたので、きちんとお答えさせていただいてるとおりでありますし、それを各報道機関、正確にお伝えいただいていると、このように考えております。

叱られたという記事が、叱られたという表現で新聞とかテレビに載ってたというのも私は見た記憶がないので、今おっしゃったのは遠藤委員の受け止め方の問題かなと思います。繰り返しになりますが、やはり感染者の数が減らない、あるいはむしろ増大傾向に歯止めがかからないというような状況の中で、どういう手だてを取っていくかということについて、県もそして市も真剣に向かい合っているというのは、先ほど申し上げたとおりであります。その過程の中で少し意見の違いもあり、そして、危機感共有しているつもりではありますが、取るべき対策について、もっと強い対策を取るべきではないかという御示唆が知事のほうからあり、もちろん我々もその危機感共有しておりますので、我々なりに従来から現場の保健所とも連携しながら取り組んでいる中で、学校についてはこのたび分散登校という形に対策を一步進めたというのが今の状況であります。そういった状況について、その考え方については、市長も機会を得て、きちんと情報発信しておりますので、そういう対応でよろしいのではないかなと考えております。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 まあ、謙虚に物事は受け止めて、対応すべきは対応してもらって、信頼回復ということも一つあるんじゃないかと私は思いますよ。

もう一つ、関連して副市長、伺っておきたいと思うけども、この第3回目の接種の問題とか、あるいはその周知の方法とかそういうものは米子市はあんまり広報されてないように思うんだけど、これらについては一体いつの時点でどのような形でやる考えなのか、あわせて、ちょっと考え方教えてください。

○国頭分科会長 遠藤委員ちょっと、所管がちょっと違いますので。

○遠藤委員 委員長な、所管が違うことは分かっと思って今質問しとるだがん。ただ、問題なのは、そういうことが本来なら議会のこういう、臨時議会が招集されておるだから、本来冒頭に市長あたりが説明することなんだよ、実況報告というのを。そういうことを議会が求めないことがおかしいだがん。だから、意見も出さないけんだがん。いけんかったらどういうふうにするかということをよく検討してほしい。そういう広報がないことは市民に対してあれだと思ふよ。

○国頭分科会長 副市長、よろしいですか。

○伊澤副市長 3回目の接種について広報、周知が不足しているのではないかという委員

の御指摘は御指摘としてきちんと真摯に受け止めさせていただきたいと思いますが、3回目の接種の考え方、進め方については、ちょっと今手元に持っておりませんが、12月議会の際に所管の常任委員会等で御説明をさせていただき、かつ、十分かどうかという御評価はあると思いますが、市もあらゆる広報手段を使って周知に努めているところであり、今、現実に1月下旬から既に、医療従事者からさらには高齢者等への接種にも既に入って、どんどん進めてるという状況であります。引き続き努めてまいりたいと思います。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 所管外のことで申し訳ないと思うけど、ただ、私が情報収集しておると、この問題については常任委員会に報告しますとか、あるいはこの間新聞に広報しましたとか言うけども、新聞も日本海新聞だけ、ほかには入ってないですよ。そういう、あるいは中海テレビに出しましたとか、中海テレビ見てない人はたくさんおるわけです。私は広報の仕方、周知の仕方にもっと検討を加えるべきじゃないかと思いますが、このことを要望しておきます。

○国頭分科会長 ほかに。

中田委員。

○中田委員 私もちよっと、このもっとよなごを元気に飲食店応援事業ということで、質問というより要望になるかもしれませんが、先ほど来出ているように、こういう形で支援するこの支援の仕方っていうのは、私はこれはいいとは思ってるんです。ただ、状況下で、要は外出自粛を要請しているという状況下だと。つまりは、この制度を用意してるけども、ハンマー・アンド・ダンスっていうか、アクセルとブレーキを交互に踏みながら、一遍に踏むんじゃなくて、やりながら、使えるときに使うっていうことだと思うんですけど、やっぱり受け止め方はなかなか、そういうふうに臨機応変にアクセルとブレーキを片一方ずつタイミングよくどっちを踏むかみたいな形が臨機応変にいくっていうことがなかなか伝わりにくい部分があると思うんですね。この間のマスコミ報道のこともあったんですけど、非常に気にかかるのは、要するに知事は、飲食のほうはほとんど大丈夫だみたいな感じに受け止められるようなことが書いてあるんですね。実際、こういう飲食のところで起きてる現状というのがどういう状況なのかっていうことをきちっと出して、それに対する感染防御が県の認証で、こういうふうにカバーされてると、あとはお客さんのほうでどういうことに気をつけてきちっと利用してもらったらリスクの非常に低い状態で飲食ができるんだというところが必要じゃないかと思ってるんです。どうしても情報が円グラフ的にパーセンテージで例示されているので、飲食はほとんど出ていない、出ているところはこっちだみたいな感じで受け止められるんですね。感染数を棒グラフ上でそれぞれ分析すると、違うんですね、受け止め方が。要するに、飲食ではどれくらいこういう条件下で出るのかとか、分析が違ってくる。私はもっと量できちっとデータを分析して、飲食のある一定の条件下における安全性をきちっと見せていくっていうことの取組がないと、制度を用意しても、お客さんが足を向けるっていうことはなかなかしづらだと思うんです。そういった取組をぜひ経済部の方々にはしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○国頭分科会長 杉村部長。

○杉村経済部長 委員さん御指摘の点は非常によく分かる点でございます。今回の第6波

の関係で、県と一緒に市の職員も飲食店の緊急巡回点検を行っております。その際も、各飲食店さんの声も拾っておりますし、やはりこれまでの飲食店でコロナ対策というのは非常に進んでおりまして、皆様方も御承知のように、いろいろパーティションやったり、換気をやったり、非常に対策も設備的に進んでおります。そういった中で、改めまして飲食店の、今回の発生源としては非常に確率が低いわけですけども、発生していることも事実ではございます。そういった点も含めまして、現在のところは外出自粛という状況下でございまして、行ってくださいとか、こういう割引制度をすぐに適用するのはちょっとできない状況ではございますが、感染状況が落ち着いてまいりましたときに、しっかりとこういった飲食店が感染対策をしっかりとやっている、なおかつそこに行ってください市民の皆様方についても、こういう感染予防対策をしながらマスク会食というようなことの県の指導もございまして、そういったことも改めまして周知もしたいと思いますし、飲食店のほうからもお客様のほうにそういった対応をお願いするといったことも改めてしていただくように、そういったところも含めまして、この今回補正で上げました飲食店の応援事業、これに併せまして、そういったところもお願いしていきたいというふうに思っております。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開会

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 3 回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○足立建設企画課総務担当課長補佐 議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 3 回）のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要、7 ページを御覧ください。

このたびの補正予算はいずれも国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金等の追加配分により、事業の進捗を図るものでございます。それに合わせて繰越明許費を計上しております。

7 ページ上の段、道路維持補修事業（補助）につきましては、市道日野川右岸堤線の通学路整備、市道日原茶屋 1 号線のグリーンベルト設置などのため、1 億 1,400 万円を計上しております。

7 ページ下の段、橋りょう補修事業につきましては、橋梁補修工事 1 3 橋、調査設計 2 橋につきまして 6,000 万円を計上しております。

8 ページ上の段、市道安倍三柳線改良事業につきましては、用地調査詳細設計、用地購

入につきまして1億1,795万円を計上しております。

8ページ下の段、米子駅南北自由通路等整備事業につきましては、工事費、移転補償費として6億9,600万円を計上しております。

9ページ上の段、公園施設長寿命化事業につきましては、老朽化しておりました湊山公園管理事務所など3公園の施設の改築、更新について3,000万円を計上しております。

分科会資料として、社会資本整備総合交付金等の追加配分の状況と事業の位置図をお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

○又野委員 質疑というよりも、意見を申し上げるだけになるんですけども、8ページの下段の米子駅南北自由通路等整備事業についてですけども、これについては、本事業の進捗を図るためとあります。12月議会のときですけども、増額の予算のときに、日本共産党米子市議団としては、市民的な議論を得てから、工事を中断してでも判断すべきだというふうに述べさせていただいて反対をいたしました。このことについては、引き続き賛成しかねるということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○国頭分科会長 ほかにございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 7ページの道路維持補修事業、これの通学路の安全確保、これについてちょっとただしておきたいと思うんですが、以前にこの通学路の安全確保に関する警察なり、県なり、市なり、教育委員会なりで合同的に協議をした経過があると思っておりますが、その集約されたものはどのような今扱いになっておりますか。これをまず伺っておきたいと思っております。

○国頭分科会長 古田道路整備課道路改良担当課長補佐。

○古田道路整備課道路改良担当課長補佐 米子市通学路点検危険箇所に係る安全対策実施状況ということでございまして、令和3年7月現在の数字が出ております。それにつきましては、3年7月末時点で未実施が米子市につきましては15件、そのうち今年度、令和3年度に実施済みが6件、来年度予定箇所が4件、それ以降は5件というふうになっております。

説明は以上でございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そういう資料っていうのは、議会に対して説明する資料として提出できないんですか。

○国頭分科会長 伊達都市整備部次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 合同点検の結果の資料というのは、ちょっと長いものになりますが、今、教育委員会事務局というところに移りましたけれども、こども支援課というところでもまとめておるものがございます。それは公表できるものだというふうに考えております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○**遠藤委員** 公表できて、議会に情報提供ができれば、速やかに提供を求めておきたいと思います。こういう事業はどこから成り立っているのかというのは全く読めません。いうこともありますんで、そのことを要望しておきます。

もう一つは、これは、今回は2つ上がっておりますけれども、一つ、彦名地区からの通学路に対する改善要望が提出されておったと思うけども、この処置はどうされてますか。

○**国頭分科会長** 伊達次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 彦名、ちょっと、路線名ちょっと今うろ覚えで覚えておりませんが、遠藤委員さんおっしゃる路線については、今の予定では次年度着手する予定であります。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そのことは、地元の要望された皆さん方、自治会の方にも連絡はしてあるんですか。

○**国頭分科会長** 伊達次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** ちょっと今、確認ができてないんですけども、基本的には実施する工事ということで、地元には伝えておるということで思っております。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういう地域から要望があるものについては、多分緊急性がある内容だろうと私は思っております。したがって、受け止められた以上は地元に対してもきちんとした丁寧な説明をされるように、これは要望しておきます。

それから、委員長。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 8ページの市道安倍三柳線改良事業、これの予算が計上されておまして、土地購入費が1億円、こういうふうになっておりますね。これでどのくらいの用地面積が購入できるというふうに判断されてますか。

○**国頭分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** まだ用地単価のほうは確定はしておりませんが、安倍三柳線1工区の農地の標準単価約1万1,000円ということを考えますと、約9,000平方メートルの用地が購入できると思っております。

説明は以上です。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 9,000平方メートルの用地買収ができるっていうことは、この図面に示されておる赤い部分ですね、この赤い部分の区間はほぼこの1億円で用地買収ができるというふうに考えてもよろしいですか。

○**国頭分科会長** 北村課長。

○**北村都市整備課長** 今言われましたように、ほぼその部分、赤く着色されてるところは買えるというふうに考えてはおります。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つ、これは以前にあったと思いますけども、この事業の進捗を図るために、たしか副市長からの説明だったと思いますが、国の事業計画の中で、5か年計画だかという名称のついた事業の中に、これにはめ込んでもらって、進捗を図りたいと、こう

いうたしか説明があったと思う、その事業名がちょっとはつきりしないけども、この5か年計画の中、国の中にこれははめ込んでいただくことができたのかどうなのか、これをお伺いしたいと思います。

○国頭分科会長 北村課長。

○北村都市整備課長 国への要望につきましては、その国土強靱化5か年対策のほうに組み込んでもらうように要望は本年度もしておりますが、現段階ではまだ組み込んでおりませんが、来年度以降につきましては、個別補助ということで、交付金のほうが55%と、有利な補助金の交付のほうのパッケージといいますか、のほうに変更する予定となっております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 いや、5か年計画の強靱化計画の分とかいうことについては、いまだかつて策定はならんけども、それは策定はならんから、今度は個別の分の交付金の方向の事業に切り替えるということなんですか。それとも両方を狙っていくということですか。

○国頭分科会長 北村課長。

○北村都市整備課長 これは県とも相談しまして、個別補助のほうに切り替えるっていうことにいたしております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 事業の進捗を求めておきたいと思うんで、有利な財源を選択されることだろうというふうに思いますが、速やかに事業が完成することを求めておきます。

それと、9ページのまちなかウォークブル推進事業（米子駅周辺地区）と書いてあるこの事業なんですが、ここの事業概要を読んで思うのは、居心地がよく、歩いて楽しいまちづくり、これは歩道の整備等を含めて、これは想像ができます。ただ、にぎわいの創出を図る、こういうふうになっておりますが、このことは、居心地がよく、歩いて楽しいまちづくりの中でにぎわいの創出もできるということの内容になっていくんですか、それとも、にぎわいの創出はまた別途の事業として取り組んでいくということになるんですか。これについてはどういう考えですか。

○国頭分科会長 遠藤委員、これは違う部署になりまして、もう既に審議しましたね。総務政策分科会で先ほど午前中やりました。

○遠藤委員 ちょっと待って。これ所管、都市創造、あっ、そうか、そげだった、ごめんよ、了解。

○国頭分科会長 ほかにございませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 すみません、橋りょう補修事業についてお伺いいたします。この今、ざっと見て15か所、橋の名前と事業費あるんですけども、これは優先度が高いものとしてここに並べるのか、これが全てなのか、補正で対応するものなので、そんな全部、全部とはいかないのは分かるんですが、どういうリストアップだったのかをお伺いします。

○国頭分科会長 北村課長。

○北村都市整備課長 今回の補正で上げております橋りょう補修事業ですけども、橋りょう長寿命化修繕計画に基づきまして、健全性Ⅲのものについて早い時期に補修を終わらせたいというところを今回は上げております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 分かるんですけども、要は喫緊のものとしてここに上がってるのかということ伺いたかったんですけど。

○国頭分科会長 北村課長。

○北村都市整備課長 長寿命化計画に基づいて、喫緊のものというふうに考えております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。以前、私も訴えたことあるんですけども、兼久地内の法勝寺川の歩行者橋というのがあって、これがもう3年以上放置状態にあるんですけども、これは喫緊のものにならないのでしょうか。

○国頭分科会長 伊藤都市整備課河川橋りょう担当課長補佐。

○伊藤都市整備課河川橋りょう担当課長補佐 委員おっしゃられるのは安養寺橋歩道橋のことだと思いますけども、異音が生じておりまして早期の対策が必要ですけども、緊急に通行止めをしまして、今対応しているところでございます。今後につきましては、地元の皆様と調整しまして、計画を立てることとしております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 この今回の補正事業について言うことではないかも分かりませんが、やはり、地元としてはもう3年以上前からですね、これはいつまであのままなのかということ、それと、私も御課にお願いをして、地元公民館のほうにちゃんと説明してくださいというふうに申し上げて、1枚ペロを出していただいたという経緯があります。それ以降、やはり公民館長さんからも、いつまでこれ待たんといけんだっというような話も私も度々聞いておりまして、今のお話だと何か検討してすみたいな話ですけど、私から言わせると放置だと思っております。これも早期にやはりどうされるのか、今の隣の橋のほうにもう切り替えて崩してしまうのかとか、そういった方針だけでも地元にお示しいただきたいと再度お願いしたいと思っておりますが、見解を伺います。

○国頭分科会長 北村課長。

○北村都市整備課長 委員が言われましたように、早急に対応して、方針のほうを地元のほうに説明をしたいと考えております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 最後にしますけれども、通って異音がするっていう、音のことであって、私、見てる限り、そんな今すぐ崩れるような、通行止めまでしてしなきゃいけないのかなっていうのは非常に疑問に思っております。非常に子どもたちも使っておった橋でありますし、できるだけ補修で対応できるような形で向かっていただきますように、これは要望したいと思っております。以上です。

○国頭分科会長 ほかにございますか。

ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時16分 休憩

午後1時17分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における予算分科会長報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後 1 時 1 7 分 閉会

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 国 頭 靖